

第1回町議会定例会

平成30年第1回町議会定例会が、3月8日に開会され、16日に閉会しました。

この町議会定例会では、木幡町長が平成30年度町政執行方針の表明と予算案を説明しました。その後、一般質問のほか、条例の制定や一部改正、新年度各会計の予算など、議案31件について審議しました。

おもな内容については、次のとおりです。



◆長万部町特定教育・保育及び特定地域型保育に係る利用者負担に関する条例

子ども・子育て支援法の適用を受ける幼稚園・保育所等に係る利用者負担の根拠条例を制定するものです。

◆長万部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例

介護保険等の改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務が北海道から市町村に権限委譲されることから、指定居宅介護支援事業の省令

基準に基づき根拠条例を制定するもの。

◆長万部町個人情報保護条例の一部を改正する条例

個人情報保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正され、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取扱等に関する規定が設けられたことから、条例の一部を改正するものです。

◆長万部町手数料条例の一部を改正する条例

危険物施設の設置許可、検査等の審査業務に係る手数料が改正されたことから、条例の一部を改正するものです。

◆長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険制度の都道府県単位化に伴い、国民健康保険運営協議会の名称が削除されることから、条例の一部を改正するものです。

◆長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法における財政運営の責任主体が北海道になり、町は北海道が決定した国民健康保険事業費納付金を納付することから、課税額の定義の変更を行うものです。

◆長万部町介護保険条例の一部を改正する条例

平成三十年度から平成三十二年度までの介護保険料を改正するもの。

※平成三十年度からの介護保険料については三十一ページをご覧ください。

◆長万部町指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

◆長万部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

新たに共生型地域密着型サービスの基準の追加と、介護保険施設として「介護医療

院」が創設されたことから介護施設の追加及び事業者における身体的拘束の適正化の措置を追加するものです。

◆長万部町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例

介護支援専門員の定義が改正されたことから、条例の一部を改正するものです。

◆長万部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

障害福祉制度の相談支援専門員との連携が定義されたことから、条例の一部を改正するものです。

◆長万部町火災予防条例の一部を改正する条例

違反対象物に係る公表制度を実施するにあたり、条例一部を改正するものです。

◆辺地総合計画の変更について

国縫振興会館等の改築に
たり策定した辺地総合整備計
画について、施設の実設計
完了に伴う北海道との変更協
議が整ったことから、議会の
議決を求めるものです。

◆町道の路線変更について

町道紋別線の一部が北海道
森林管理局の管理する林道と
重複していることが判明し、国
有林内の路線について森林管
理局が管理することと決定し
たことから、町道紋別線の終
点を変更するもの。

◆一般会計補正予算

(第十二号)

平成二十九年度一般会計予
算に歳入歳出それぞれ九千六
百八十万七千円を減額し、予
算総額五十一億四千七十六万
三千円となりました。

◆後期高齢者医療特別会計補

正予算 (第一号)

平成二十九年度後期高齢者
医療特別会計予算に歳入歳出

それぞれ百三万円を追加し、
予算総額九千八百八十九万二
千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正

予算 (第三号)

平成二十九年度国民健康保
険特別会計予算の歳入歳出そ
れぞれ八百二十八万九千円を
減額し、予算総額十億九千五
十二万三千円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算

(第三号)

平成二十九年度介護保険特
別会計予算の歳入歳出それぞ
れ一千九百七十六万四千円を
減額し、予算総額七億五千九
百二十三万三千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補

正予算 (第三号)

平成二十九年度公共下水道
事業特別会計予算の歳入歳出
それぞれ六百五十八万六千円
を減額し、予算総額三億二千
六百八十五万一千円となりま
した。

◆ガス事業会計補正予算

(第二号)

平成二十九年度ガス事業会
計の収益的支出を四百二十二
万円減額し、収益的支出の予
算総額一億二千七百十万二千
円に、また、資本的収入は五
十四万二千円を減額し、資本
的収入の予算総額三千六百十
五万八千円、資本的支出は、
六十万六千円を減額し、資本
的支出の予算総額六千六百二
十六万五千円となりました。

◆水道事業会計補正予算

(第二号)

平成二十九年度水道事業会
計の収益的支出を百三万円減
額し、収益的支出の予算総額
一億六千五百八十一万四千円
となりました。

◆病院事業会計補正予算

(第四号)

平成二十九年度病院事業会
計の収益的収入を八千万円減
額し、収益的収入の予算総額
五億七千三百五十九万円、収
益的支出を三千八百九十万円
減額し、収益的支出の予算総
額六億二千二百五十二万五千
円となりました。

◆一般会計補正予算

(第十三号)

平成二十九年度一般会計予
算に歳入歳出それぞれ一千九
百万円を追加し、予算総額十
一億五千九百七十六万三千円
となりました。



(有料広告)

水道ガスメーター検針員募集!

長万部管工事業協同組合では、水道ガスの
メーター検針員を次のとおり募集しております。

お問い合わせ・書類提出先

長万部管工事業協同組合 (株) 佐々木配管内)

〒049-3521 山越郡長万部町字長万部234番地 ☎2-3920

- ◎募集内容 水道ガスメーター検針員 若干名
- ◎業務内容 毎月21日を基準日とする平日の前4日間
(21日が土日祝日に当たる場合には翌営業日)
の水道メーターおよびガスメーターの検針業務
- ◎提出書類 履歴書・身上書(市販用紙可。要写真貼付)
普通自動車運転免許証の写し
- ◎募集期限 随時
- ◎選考方法 書類選考及び面接により決定
- ※詳細等は左記までお気軽にお問い合わせください。